

学校法人駒澤学園  
駒沢女子短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 駒沢女子短期大学の概要

設置者 学校法人 駒澤学園  
理事長 葛城 天快  
学 長 光田 督良  
A L O 安田 淳子  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日  
所在地 東京都稲城市坂浜 238 番地

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		130
	合計	130

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

駒沢女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、道元禅師の禅の教えに基づき、建学の精神を「正念」と「行学一如」とし、この建学の精神の下に、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。建学の精神と教育理念を、学生便覧・大学案内・ウェブサイト等で学内外に周知させるだけでなく、「学燈会」や「花まつり」、「摂心会」を通して浸透させるよう努めている。

さらに建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標を、「教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成」と定め、教育目的・目標が目指す結果が学習成果であるとしている。

教育の質の保証については、関係法令を順守し、各種法令及び通達等の変更には迅速に対応し、それらを適切に運用している。

自己点検・評価委員会が設置され、点検・評価事項の検討、点検・評価用アンケート作成、点検・評価のとりまとめ等を実施している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は定められ、図式化された PDCA サイクルによって検証されている。学科の教育課程は、教育目的に即し、学位授与の方針と対応した体系的な編成となっており、成績評価は学則に規定され、適正に行われている。シラバスには、学習指針や課題学習などが明示され、科目が目指す学習成果がくみ取りやすい内容となっている。学習成果の査定は、資格取得率、成績評価、実習評価、専門職域への就職率、就職先による卒業生への評価などから実施している。

学生支援は、併設大学と共用の情報設備を利用し、全学的にユビキタス化がなされている。基礎学力不足の学生に対する「フォローアップ・セミナー」、学生個々の学習到達度を教職員が共有するための「スチューデントプロフィール」などにより、充実した学習支援を行っている。「進路総合センター」は、学生個々の就職活動状況を即時に共有できる「キャリアナビ」を利用しながら、組織的な就職支援を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。教育課程編成・実施の方針は明確で

あり、専任教員を中心として非常勤教員とともに教育課程編成・実施に対応できる教員組織となっている。教員の研究活動を支援する体制が整備され、FD活動については、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、改善推進を図っている。また、授業アンケートは専任教員を対象に実施されている。事務組織は整えられ、事務職員は職務遂行に必要な専門知識、能力を有しており、各部署の連携強化に努めている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室や機器備品等は適正に整備され、バリアフリー化も実現されている。全学的なユビキタス化により、学習のための充実した情報環境が提供されている。図書館は学生の利用に十分対応できている。

学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支は、過去3か年間支出超過である。この状況を学校法人は十分に認識しており、「駒沢学園第1次中長期計画」の遂行を通して、財務の改善を図ることが期待される。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、法人運営にリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、「正念」、「行学一如」の建学の精神を体し、学則に基づいて教授会を適切に運営するとともに、科長や各委員会委員長との意思疎通を密にし、教育をはじめとする運営上の問題について迅速な処理を行っている。

監事はその業務を適切に執行し、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生の進路先からの評価アンケートの結果を踏まえ、リカレント教育の一環として「フォローアップ・セミナー」を実施している。在学生だけでなく、専門職域に就職した卒業生に対しても、保育者としての資質向上を図る機会を与えている。

[テーマ B 学生支援]

- 新入生に対し基礎学力テストを行い、成績不振者には複数回にわたり「基礎学力

チェックテストフォローアップ・セミナー」を受講させることで基礎学力を担保し、その後の学習が円滑に進むよう支援している。

- 就職対策委員会と進路総合センターが共催し、保育職を希望する学生のための系統的な「就職ガイダンス」を実施している。さらに、学生個々の就職活動を即時に情報共有できる「キャリアナビ」システムを整備している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- ピアノレッスン室は、授業の空き時間をはじめ、土曜日・日曜日、また夏季休暇などの長期休暇中も含め、いつでも自由に使用できるようにしている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を、教育目的・目標が目指す結果であると捉えているが、当該短期大学での学びを通して獲得できる学習成果を具体的に示されたい。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD・SD 研修会などは実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支は、過去 3 か年間支出超過である。この状況について学校法人は十分に認識しており、「駒沢学園第 1 次中長期計画」を着実に遂行し、財務状況を改善されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、道元禅師の禅の教えに基づき、建学の精神を「正念」と「行学一如」とし、この建学の精神の下に、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。ここでの知性とは教養を、理性とは実践力を伴った判断力を意味するとし、このような教養と実践的判断力を身に付け、豊かな心を持った女性の育成を目指して教育に当たっている。建学の精神及び教育理念については、年度当初の教授会での理事長挨拶及び講話により共通理解を図るとともに、学長は建学の精神及び教育の理念を踏まえ、年間の教育活動等の方針を示している。学生に対しては、「学燈会」や「花まつり」、「摂心会」等の学内行事を通して、浸透させるよう努めている。

学科の教育目的・目標を、学生便覧に「教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成」と定めている。さらに、具体的な目的・目標も明記され、教育目的・目標が目指す結果を学習成果であるとしている。今後は、当該短期大学での学びを通して獲得できる学習成果を、具体的に示されたい。

文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、保育科長をはじめ担当教員に通知され、必要に応じて教授会で情報の共有を図っている。学習成果を焦点とする査定の手法として、自己点検・評価報告書では「授業アンケート」のみとされているが、評価基準の他の区分に記されている「教育活動、施設設備に関する学生の満足度調査」や「卒業生に関する就職先へのアンケート」等も査定の手法と考えられる。査定に対する全学的な認識の共有が望まれる。

自己点検・評価委員会は学長、科長、大学短大事務部教務課長、教員で構成され、点検・評価事項の検討、点検・評価用アンケート作成、点検・評価のとりまとめ等を実施している。今後は、科会がそのまま自己点検・評価実施の場ともなっているとの認識にとどまることなく、更なる活動の強化に向けて、全教職員が関与する実施体制を構築することが期待される。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程に関して、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ

の方針は規定され、ウェブサイトや入学試験要項、学生便覧などにより学内外に周知されている。またこれら三つの方針は、図式化された PDCA サイクルによって検証されている。

学科の教育課程は、教育目的に即し、学位授与の方針と対応した体系的な編成となっており、GPA 制度を導入した成績評価は学則に規定され、適正に行われている。シラバスには、学習指針や課題学習などが明示され、科目が目指す学習成果がくみ取りやすい内容となっている。

学習成果の査定は、教育課程修了に伴う免許・資格の取得という観点から明確であり、全体としては資格取得率・成績評価・実習評価・専門職域への就職率・就職先による卒業生への評価などから測定を実施している。

卒業後評価への取り組みは、5段階評価と自由記述を中心としたアンケート調査を行い、学習成果の点検に生かしている。さらに平成 22 年度よりリカレント教育として「フォローアップ・セミナー」を開催し、卒業生の保育力向上にも貢献している。

学生支援については、図書館をはじめ併設大学と共用の施設設備も整っており、休講、成績確認、行事連絡等も携帯端末からアクセスできる学内 LAN も整備し、全学的にユビキタス化がなされている。

基礎学力不足の学生に対しては、「フォローアップ・セミナー」を実施し学習の向上を目指すとともに、学生個々の学習到達度を「スチューデントプロファイル」として学修支援センターと教員が情報共有するなど、充実した学習支援を行っている。

クラブや学友会の活動等は学生支援課がサポートしており、併設大学との共催である「グッドスタート・プログラム」の企画開講、学生食堂及び売店の利便性の向上、推薦学生寮の増設や各種住宅斡旋、通学バスの運行、学園全体のバリアフリー化など、学生生活を充実させる支援及び施設設備を整え、学習成果が獲得できるよう配慮している。

進路総合センターは進路支援全般にわたる業務を担っており、学生個々の就職活動状況を即時に共有できる「キャリアナビ」や、保育に特化した就職試験対策のための就職ガイダンスなど、組織的な就職支援体制が整っている。ウェブサイト、入学試験要項には入学者受け入れの方針が明確に示され、入学手続者に対しては、「事前学習プログラム」の実施により、入学後の学習が円滑に進むよう支援している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源に関しては、学科の教育の質を維持・発展させるために適切な人材を確保するよう努めている。教員組織は短期大学設置基準を満たし、専任教員を中心として非常勤教員とともに教育課程編成・実施の方針に対応できている。研究室、研修日、研究費用等の専任教員の研究活動に対する支援体制は整備され、一定の成果をあげている。

FD 活動については、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、当該委員会がその改善推進を図っている。併設大学との合同 FD セミナーも実施し、学生の理解や支援を深めている。今後は、課題にあげている非常勤教員への授業アンケ

ートの実施や、アンケートの活用方法についての改善にも取り組まれない。

事務組織については、理事長の下に組織体制を整え、責任体制が明確となっている。事務職員は職務遂行に必要な専門知識、能力を有しており、各部署の連携強化を図っているが、課題とされている SD に関する規程等の整備が望まれる。

教職員の人事管理に関する諸規程は適切に整備・運用されている。就業規則は全教職員に配布され、常に閲覧できる体制が整えられている。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実験実習室の配置、及び機器備品等は、適正に整備されている。バリアフリー化も全館にわたって整備されている。教室にはパソコンを設置し、ユビキタス化を図っている。さらに、フリースペースにも機器を設置し、学内 LAN を有効活用させるなど、学生に学習のための充実した情報環境を提供している。「情報セキュリティ委員会」を設置し、セキュリティの強化も図っている。図書館は学生の利用に十分対応できている。

施設設備は各規程を定め、適正に維持管理している。地元の消防署と連携し、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則も整備し、学園全体の防災計画を作成している。

余裕資金はあるものの、学校法人全体の消費収支において、過去 3 か年間支出超過である。この状況を学校法人は十分に認識しており、「駒沢学園第 1 次中長期計画」の遂行を通して、財務の改善を図ることが期待される。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。また、建学の精神、教育理念、目的を理解し、学校法人の運営に携わり、リーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されており、理事も寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は、「正念」、「行学一如」の建学の精神を体し、学則に基づいて教授会を開催し、議長として権限事項を審議し、議事録を作成している。科長から現状把握と課題、今後の展開などについて報告を受けるとともに意見交換をし、各委員会委員長からも直接報告を受けて、教育をはじめとする運営上の問題について迅速な処理を行っている。

監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。また公認会計士と連絡を密にしている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出している。理事会・評議員会には監事が毎回出席している。

評議員会は、寄附行為に基づき理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、その開催も適切に行われている。また、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で中・長期計画に基づいた事業計画が決定され、速やかに関係部署に提示され、実行されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施されている。公認会計士による会計監査は原則月 1 回実施され、適切に対応がなされている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

学位授与の方針に従い、進路総合センターを中心に、専任教員で構成する就職対策委員会と 2 年生の担任が互いに連携を取りながら、役割・機能、分担を明確にして職業教育に取り組んでいる。進路総合センターと就職対策委員会は、年間 3~4 回の就職対策委員会を開き、学生への指導方針の確認、就職ガイダンスの企画・立案、問題点に対する対応策の検討を行っている。情報は担任をはじめ学科内の全教員が共有して学生の就職支援にかかわっている。就職支援は、コンピュータによる学内就職活動支援システム「キャリアナビ」を用いることによって、就職指導にかかわる全ての教職員が各学生の活動状況に関する情報をリアルタイムで共有し、効率的な就職指導を行っている。

後期中等教育との接続については、主に併設高等学校からの要請に応じて出前授業に出向き、保育職の魅力や就職状況を説明するなどの取り組みを行っている。今後は、併設高等学校の進路指導・キャリア教育担当者との連携を密にし、当該短期大学の通常授業を生徒が受講できる体制を整えていくこととしている。

特色的な職業教育として、人生設計、就職や仕事と家庭の両立問題など、女性の各発達段階で出会う課題について学ぶ「ライフデザイン」の科目を設置している。進路総合センターでは、年間を通じて、外部講師を招いての講座、就職ガイダンス等、様々な就職支援を実施しているが、今後の課題として、公務員への就職対策の強化をあげている。

平成 22 年度より、保育科を卒業した現役保育者を対象に、最新の保育知識と技術の習得を目指した講演と実践指導を内容とする「フォローアップ・セミナー」を開催している。参加卒業生から好評を得ているが、卒業生への周知の仕方と開催時期の選択が今後の課題となっている。

職業教育を担う教員の資質向上については、学園本部と当該短期大学が連携して改善計画を策定し、保育・福祉現場経験者の新規採用を進めることで対応するとしている。

職業教育の効果は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得率や専門職域への就職

率で測定しており、一定の成果をあげているが、今後、専門職域への就職率をより上げることと、卒業生の就職先へのアンケートを通して職業教育の成果を査定し、改善を図ることを課題としている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 人生設計、就職や仕事と家庭の両立問題など、女性の各発達段階で出会う課題について学ぶ「ライフデザイン」の科目を設置している。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は併設大学と協働して、「仏教講座」を学園の草創期から開講するとともに、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」を開講している。「仏教講座」は仏教専任教職員が講師を務め、坐禅と仏教講話を内容として年 8 回、土曜日に開講している。「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」は併設大学・当該短期大学の専任教職員が講師を務め、教育研究機関としての成果を地域に発信している。「仏教講座」については、受講者のニーズに対応した内容とすること、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」については、行政との連携を強化し、地域への貢献度を高めることを、課題としてあげている。

地域社会の行政等との交流については、稲城市が開催する講座や委員会に専任教職員が講師・委員として参加し、交流を行っている。また、学生は、「段ボール制作展」、「身体表現発表会」、「児童文化部公演」を通して、地域の子どもたちとの交流を行っている。「段ボール制作展」と「身体表現発表会」は、全学生が授業の中で取り組む活動であるが、「児童文化部公演」は有志学生による活動であるため部員の減少が課題となっている。併設大学と連携して部員を増強し、活動の充実を図りたいとしている。

平成 25 年度より、併設大学に設置されているボランティア委員会に当該短期大学も加わった。ボランティア委員会は、多摩地区や稲城市からのボランティア要請の窓口となり、学生に対してボランティア情報を、独自のポータルサイトを通して提供している。平成 23 年度から、東日本大震災の被災地でボランティア活動を行っている。平成 25 年度には、岩手県陸前高田市の子育て支援施設で活動を実施し、当該短期大学の学生も参加した。児童文化部の活動もボランティアの一環であり、平成 25 年度には活動が評価され、「多摩地区学生ボランティア助成金」を受けた。今後は、学生のボランティアへの意識をより高め、参加を促すことと、ボランティアにかかわる教職員を増員するなど、学生がボランティアに参加しやすい環境を整えることを課題としている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神に基づき、併設大学と協働して、学園の草創期から「仏教講座」を開講している。講座は仏教専任教職員が講師を務め、坐禅と仏教講話を内容として年 8 回、土曜日に開講している。